

北海道教育委員会会議審議概要（令和5年第21回）

1 公開案件の審議

(1) 報告1 教育長職務代行者の指名について

- ア 説明員 倉本教育長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【倉本教育長】

資料を御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長の職務代行者については、10月29日付けで、第1順位として青山委員、第2順位として渡辺委員を指名しましたので、報告します。

御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、このような体制で進めていきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(2) 議案第1号 北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則
の制定について

ア 説明員 手塚高校教育課担当課長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【手塚高校教育課担当課長】

資料2ページを御覧ください。道立特別支援学校の生徒定員等を定めている北海道立特別支援学校学則について、本年9月に策定した、令和6年度(2024年度)の「公立特別支援学校配置計画」等に基づき、教育委員会規則案要綱の「2 内容」のとおり、所要の改正を行うものです。

幼稚部の定員については、配置計画で定員を定めていないため、11月1日現在の入学見込者数に応じ、旭川聾学校の定員数を15人から20人へ改めるものです。高等部の生徒定員については、札幌視覚支援学校ほか32校について、配置計画に基づき第1学年の生徒定員を改めるとともに、第2学年、第3学年の生徒定員を在校生の学年進行に合わせて改めるものです。

なお、障害のため、通学して教育を受けることが困難な生徒に対して教員を派遣して行う「訪問教育学級」については、第1学年から第3学年までを通じて複式の学級編制を行うことから、別枠で整理しています。

最後に、「3 施行期日」ですが、公布の日から施行します。ただし、生徒定員を整理している別表第1及び第2の施行は、令和6年(2024年)4月1日から行うこととしています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【大鐘委員】

特別な配慮を必要とする児童生徒の進路については、一般的な傾向として、多様化しているということを伺っています。今回の生徒定員に関わる規則改正案において、そのような進路の多様化という側面が見られる状況があれば、昨年度以前からの対比で教えていただければ

と思います。

【手塚高校教育課担当課長】

一見して分かるものはないのですが、複数の情報から推測しますと、知的障害学級のある特別支援学校高等部への進学者数は、中学校の特別支援学級に在籍する生徒数の増加と比べて、出願率が低下傾向にあり、ここ数年は横ばいの状況です。中学校の特別支援学級に在籍する生徒数が増えているにもかかわらず、特別支援学校高等部への出願率が低下傾向ということは、道立高校や私立高校、通信制の高校を選択するなど、進学先が多様化しているということが推測されると思います。

【大鐘委員】

今回の規則改正案に直接反映されているということではないようですが、関連すると、やはり進路は多様化しているという傾向があるということですね。多様な学びの場の充実ということが、特別支援教育に関する基本方針でもうたわれていますので、ソフト面の充実も併せてお願いしたいと思います。

【川端委員】

旭川聾学校の幼児定員数は、15人から20人へと5人の増加となっていますが、他の高等養護学校の定員数を見ると、区切りの良い人数ではなく、配置計画上の進学希望者数に応じて定員が変更されているように見えます。幼稚部に関しては、どのような理由で区切りの良い人数で定員が設定されているのか、教えていただければと思います。

【手塚高校教育課担当課長】

幼稚部の定員については、各学校からの入学見込者数を基に決定していますが、1クラス当たり5人ずつの設定となっています。もともと3クラス15人で定員を設定していたものが、例えば次年度の入学見込者数が16人となりますと、1クラス増やして定員を20人にする必要が生じるため、結果として5人ずつの定員増加となっていると思います。

【川端委員】

子供が小さいうちから学ぶべきことはいろいろとありますので、幼稚園部の定員として対応できているのであれば良いことだと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 報告 2 令和5年度(2023年度)全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書について

ア 説明員 高橋学力向上推進課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【高橋学力向上推進課長】

資料2ページを御覧ください。「1. 紙面構成と主な掲載内容」ですが、紙面は四つの章で構成し、第1章は「北海道の学力向上の取組に関する改善の方向性」、第2章から第4章までにかけて全道や各管内、各市町村の状況を掲載しています。

次に、「2. 掲載内容のポイントと主な分析結果」について、まず、「2-1 北海道の学力向上の取組に関する改善の方向性」ですが、一つ目の「○」、「分析結果の概要」としては、全ての教科で全国平均には達していないものの、全国平均との差が2.0ポイント以内となるなど、改善の傾向が見られています。

次に、二つ目の「○」では、今後の取組のポイントとして、小・中学校に加え、高等学校までの12年間を見据えた取組の充実を図ることが必要と示しています。

次に、三つ目の「○」、「有識者による分析」では、今年度新たに質問紙調査の結果も加え、児童生徒が自分の興味・関心に基づく学習を行えるよう、ICT機器を手段として効果的に活用することが必要との御意見を頂いています。

次に、3ページを御覧ください。「2-2 全道の状況」ですが、まず、一つ目の「○」のとおり、レーダーチャート図等で本道の成果や課題を示しています。例えば、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童の割合が全国を上回っている一方、課題の解決に向け、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合が全国を下回っている状況です。

次に、二つ目の「○」として、クロス分析結果から、質問紙調査で最も肯定的な回答をしている層が全ての教科で全国の平均正答率を上回っ

ている質問項目を掲載し、各学校の取組の改善の参考となるようにしています。

次に、「2-3 各管内の状況」を御覧ください。管内の状況と「学力向上ロードマップ」に基づく学力向上策について掲載しています。管内ごとの状況としては、小学校の国語と算数、中学校の国語と数学において、昨年よりも平均正答率の管内の差が縮小しています。

最後に、「2-4 各市町村の状況」を御覧ください。市町村の状況について、全国平均以上の市町村数を経年比較するなど、多角的に分析しました。全国平均以上の市町村数は、小・中学校ともにおおむね増加傾向であり、各市町村における取組の成果が現れているものと捉えています。

今後、各市町村教育委員会や各学校に対して、報告書に示した授業改善の方策等について、各種会議や研修会等を通して周知していくとともに、地域の実態に応じた指導助言を行うなど、きめ細かな支援に努めていきます。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

指導主事の先生方の努力がにじみ出るような報告書で、また、非常に見やすい資料を作っていただき、ありがとうございます。資料10ページですが、「小中高12年間を見据えた取組の充実」という項目で、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合は、小・中学校で約3割、高等学校で約2割、更にその下の項目でも2割程度の子供たちが、自分の考えがうまく伝わるように資料や文章、話の組立てを工夫して発表しているということだと思います。

この2つの能力は、仕事をする上で役立つものであり、キャリア教育の充実にもつながると思いますので、この取組を具体的な授業内容に落とし込んでいただけるよう、現場の先生方には是非お伝えいただければと思います。

【川端委員】

報告書の内容が全体として非常に分かりやすかったので、より良く活用して広めていただければと思っています。各地域の状況が詳細に分かるような部分もあり、大変興味深く拝見しました。

資料3ページに「管内の状況と改善に向けた具体的な取組」という記載がありますが、実際に69ページで各管内の状況を見ると、小学校では非常に平均正答率が高いのに、中学校になると急に低くなってしまいう管内があります。逆に、小学校では平均正答率が低いのに、中学校では道内の中でも平均正答率がトップに来るといった動きが極端に見られる管内もあります。どちらかというとも高校3年間が終わるまでに、徐々に学力が上がってほしいということがありますので、各管内での好事例を取り入れつつ、学年が上がるにつれて、どんどん学力が高まっていくというような構図ができれば良いと思います。

また、104ページ以降の各市町村の状況の中で、レーダーチャート図上の「英語（書くこと）」の数値が大幅に低くなっている市町村が非常に多いことが気になりました。小学校段階から、対面でネイティブの先生の指導を受けられる機会が増え、英語を聞き取ることは慣れてきているように思うのですが、聞き取った英語を書く力を高めていけるよう、ICT活用などの好事例を掲載していただけると、よりこの報告書を活用できるのではないかと感じました。

【渡辺委員】

54ページの「経年比較による改善状況」という部分を興味深く拝見しました。例えば、「授業改善」の一番上にある折れ線グラフは、課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組むということについての児童生徒質問紙の回答をまとめたものだと思いますが、平成30年（2018年）から令和5年（2023年）までにかけて、全体的に数値が高くなってきているように見えます。この項目はとても大事な部分だと思いますし、望ましい状況だと思います。

自分たちで取り組むことへの自己評価が高くなるということは、学力を上げていく底力になるものだと思いますし、その後の人生におい

とても大事な要素であろうと思いますので、大変喜ばしい状況だと思っています。現場の先生方の努力が、このような結果として出てきているのではないかと思います。もちろん、項目によっては少し低くなってしまった数値もありますが、結果としては、全体的にとっても良い傾向ではないかと思います。

【大鐘委員】

他の委員がおっしゃったように、まず、報告書の構成として、最終的に検証改善サイクルを確立するという方向性が明確に出ていて、そのために、各学校・自治体・管内での小中連携や高校との接続を視野に入れ、9年間の持続的な学力を確かに作っていくという流れが見えていて、非常に活用度の高い、貴重な資料になっていると感じました。年々、バージョンアップされていると思います。

例えば一つ、私が注目したのが、17ページ以降の高校入学者選抜の分析のところですね。昨年度までは記述問題の正答率のみが記載されていたものが、今回、中間点の取得率が記載されるようになり、受検者の回答がどのように分布しているかという実態まで把握しようとしているので、そこからどういった到達目標を作って、作問につなげていくかということが見えてくると思います。そうすると、中学校との連携がより明確になっていくのではないかと感じました。

それから、説明がありましたが、各管内の状況を見たところ、管内格差が随分少なくなっていて、しかも、全国平均点以上の市町村が確実に増えているという点は大変評価できると思います。一方で、99ページから100ページまでの内容について少し言及させていただきたいのですが、特に、町村の状況について100ページの児童生徒質問紙の回答状況を見ると、大規模・中核都市やその他の市と比較して、町村の方が長い目を見たときに、いろいろな力を持つことになるのではないかと思います。学力というものを広義に捉え、こういった項目も、将来にわたって様々な形での生きる力につながっていくということを考えると、町村の持つ強みというものがここに表れているのではないかなと思います。これが今後どのような形で、町村部の子供たちのキャ

リアの実現につながっていくかということは注目したいところです。

また、100ページの棒グラフですが、右の列の上から2つ目で家庭学習についての回答状況が示されていて、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」ということで、家庭学習というくくりになると思います。質問の内容を見ると、「学習塾で勉強している時間や、家庭教師の先生に教わっている時間等も含む」ということで、1時間以上勉強している児童生徒の割合が、町村部において低いということが明確にいえる部分だと思います。これはやはり、何らかの形で対応していきたいところです。例えば、道教委で示している「家庭学習の手引」を十分活用することや、各家庭や地域社会の理解を得て、タブレットを使いながら遠隔での学習支援を行うことができるのではないかと思います。

都市部と町村部との差がはっきりと表れるのは英語で、「授業時間以外に英語に触れる機会がありますか」という児童生徒への質問があったかと思いますが、町村部で自宅に戻ってから英語に触れる機会はなかなか持てないのではないかと思います。公設塾も最近は増えてきていますが、町村部では学習塾や家庭教師の方もなかなか見つからないという中で、家庭に戻ってからの学習をどう支援するかということが大きな課題です。やはり、ICTの活用はここでも求められるのではないかと思います。北海道には、既にICT活用に関する知見の蓄積がありますので、今後のより良い対応を期待したいと思っています。

【清水委員】

感想として、まず、大変な力作だと思います。少し興味を持ったのは、各管内、それから各市町村について、非常に詳細に数値化されているところです。全国平均を上回ったのか下回ったのか、それから、その差がどの程度か、そういったところに、目が向きがちではありますが、数値の結果に一喜一憂することなく、そこから何を読み取るのか、その状況から今後どうしていくのかというところが重要だと思います。

そして、この報告書が非常に丁寧だと思う部分が、11ページ以降で

有識者による非常に詳細な分析と考察が行われていまして、今後の授業改善に向けてという部分にも非常に丁寧に、示唆に富んだコメントがなされているところです。その後には、特色のある取組事例ということで、興味深い取組をしている学校がいくつも紹介されていて、そういった意味で、是非、この大作といえる報告書を、今後の授業改善等に向けて、有効に活用していただきたいと思います。数値の結果だけではなく、それを踏まえて、いろいろな提案や考察が行われていますので、数年間分の有識者の分析をまとめて読んでみるというのも非常に面白いと思います。

具体的な教育の現場で、授業の改善や児童生徒に対する働き掛けを行う上で、非常に参考になる内容ではないかと思いますので、せっかくの力作ですから、是非、有効に利用していただきたいと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 報告 3 令和5年秋の叙勲受章者（教育行政関係、学校教育関係及び学校保健関係）の決定について

- 報告を了承